

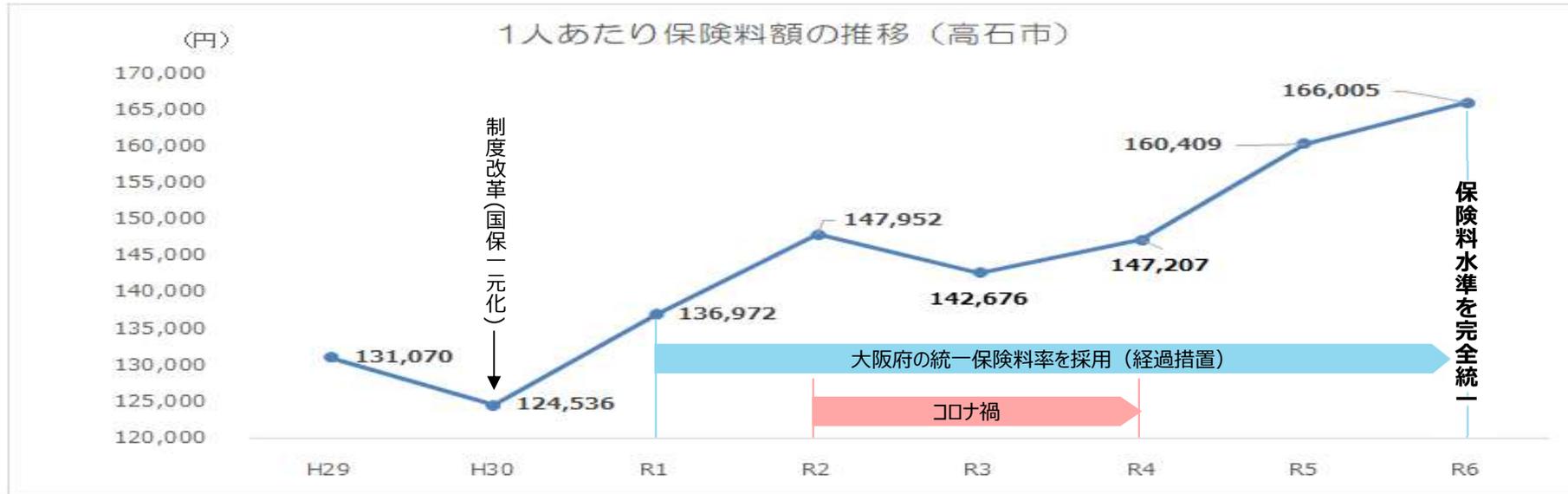
## 資料1

大阪府公表前内容につき、  
取扱い注意願います。

# 令和7年度 高石市保険料率について

令和6年度第2回高石市国民健康保険運営協議会

# 1.制度改革後（国保一元化）の保険料額の推移（高石市）



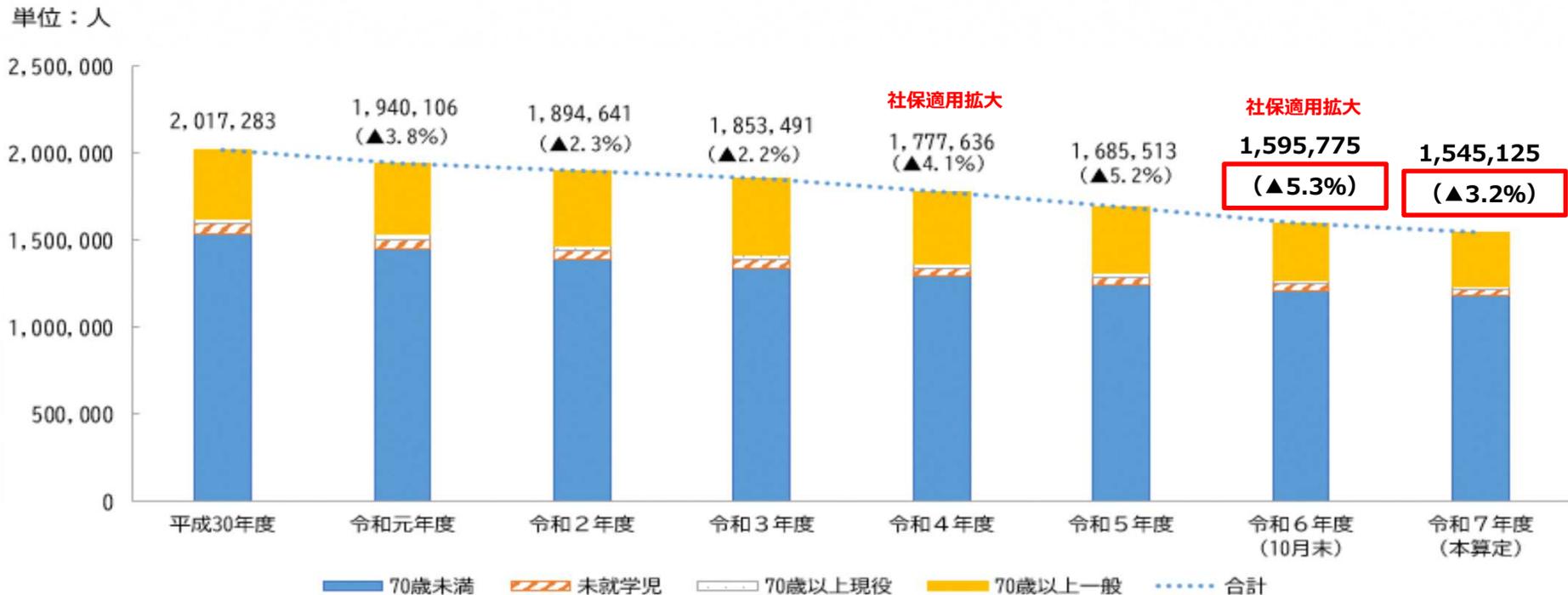
H29→H30	H30→R2	R2→R3	R3→R6
国保一元化による保険料減額	団塊の世代が70歳代となり、高齢化の進展に伴い保険料の増加が続く	コロナ禍に伴う受診控え等による保険料減額	コロナ禍の反動による保険料の増加
〈減少要因〉	〈減少要因〉	〈減少要因〉	〈減少要因〉
・国保一元化		・激変緩和制度の平準化 ・コロナ禍	・団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行
〈増加要因〉	〈増加要因〉		〈増加要因〉
・市独自減免の段階的廃止	・被保険者数の減少 ・高齢者割合の増加 ・激変緩和財源の増加		・被保険者数の減少 ・コロナ禍の反動

## 2.国民健康保険の現状

### < 1 > 被保険者数の減少

- 少子高齢化の影響を受け、団塊世代の後期高齢者医療制度移行に加え、令和4年及び令和6年の社会保険適用拡大の影響もあり、被保険者数はさらなる減少傾向が続いている。
- 令和6年度の被保険者数（10月末時点）については、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行最終年度となり、70歳以上被保険者数の大幅な減少の影響もあることから、平成30年度以降最大の減少率（▲5.3%）。
- 一方で、令和7年度の被保険者数については、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行が完了することから、令和4年度から続いていた減少傾向の拡大は鈍化する見込み（▲3.2%）。

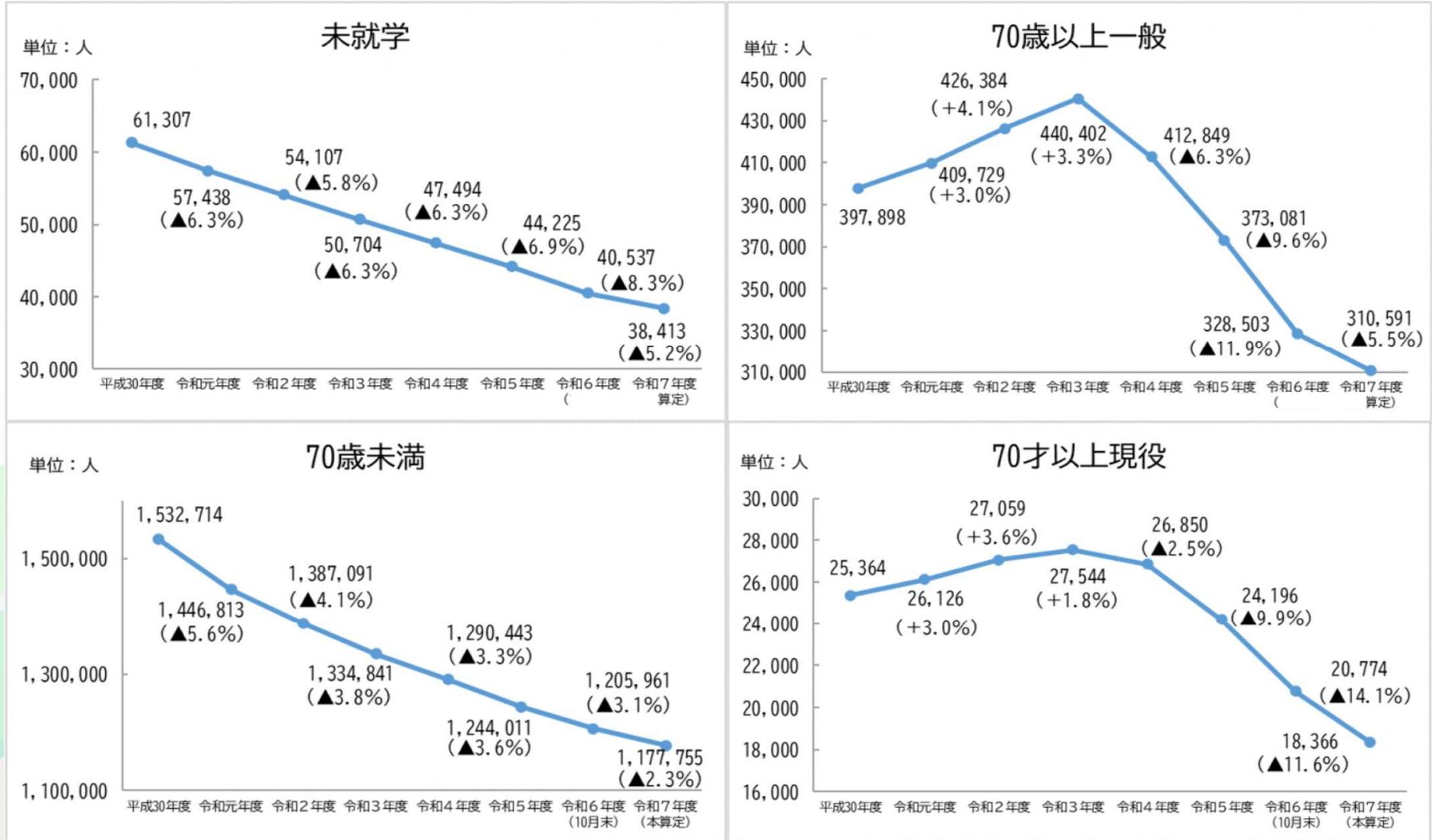
被保険者数の推移（大阪府）



(大阪府資料より抜粋)

## <2> 70歳以上を含む全世代の被保険者数が減少

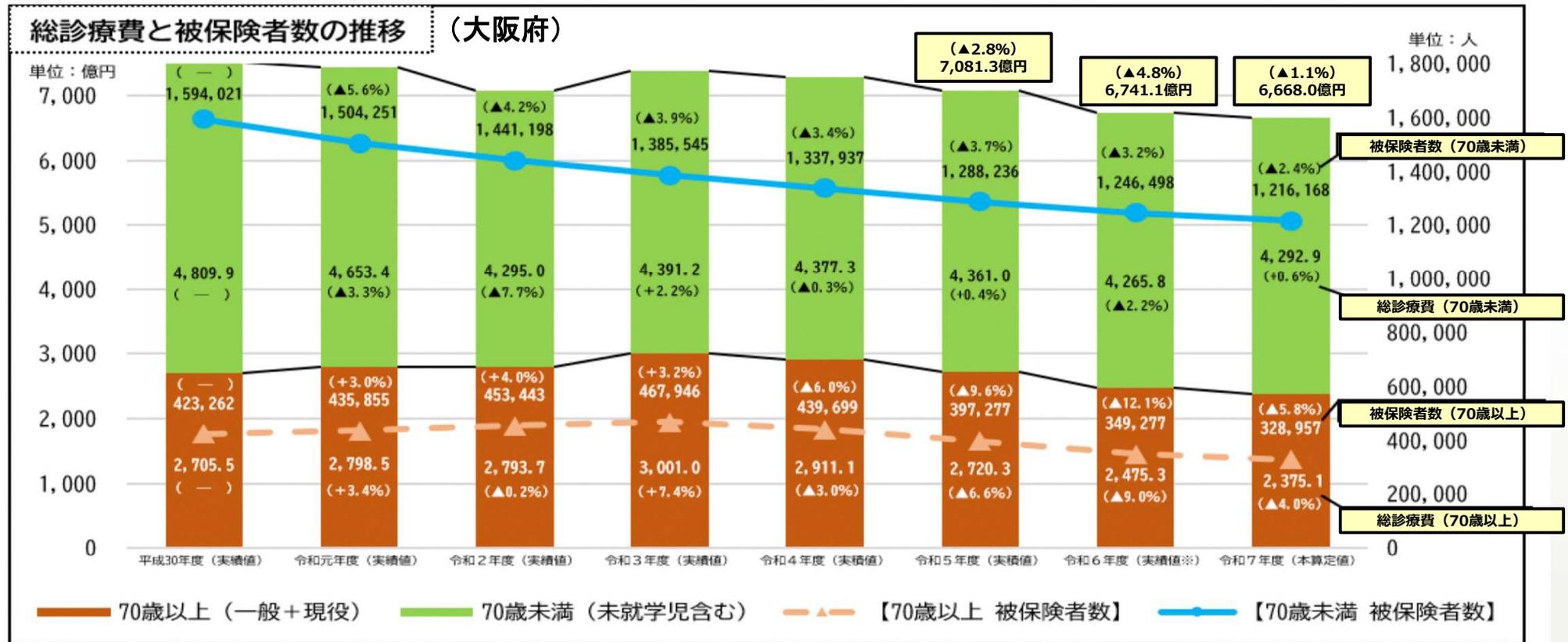
### ■年齢区分別の被保険者数の状況（大阪府）



(大阪府資料より抜粋)

### <3> 総診療費は70歳以上は減少傾向、70歳未満は概ね横ばいに推移

- 令和6年度の診療費は診療報酬のマイナス改定の影響と団塊世代の後期高齢者医療制度への移行最終年度となることから、大幅な減少となっている（▲4.8%）。
- 令和7年度の診療費は診療報酬の改定はなく、団塊世代の後期制度への移行完了に伴い、令和4年度以降示していた減少傾向が鈍化する見込み（▲1.1%）。



診療報酬改定率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
改定率	0.9881	0.9993	1.0010	-	0.9906	-	0.9988	-

※令和6年度診療費 (実績) … 令和6年3月～8月の総額診療費の実績をベースに令和5年3月～8月実績から令和5年9月～令和6年2月実績の伸び率を用いて推計  
 ※令和6年度被保険者数 (実績) … 令和6年10月実績

(大阪府資料より抜粋)

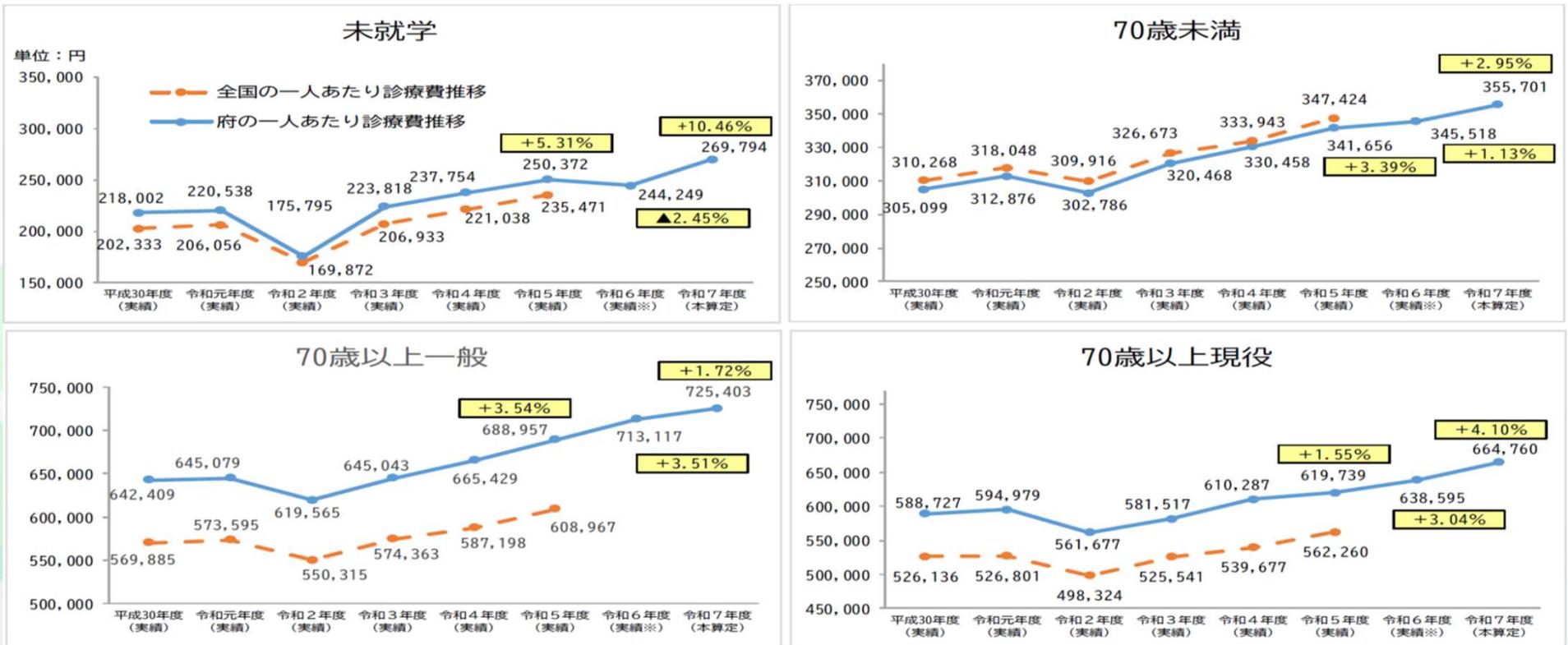
## <4> 1人あたり診療費は増加傾向が続いている。

- 令和3年度以降は、コロナ禍の診療控えからの回復・反動傾向が続いているが、令和6年度については、被保険者数および診療費とも大幅に減少しているため、対前年度比の伸びは鈍化傾向。

(大阪府)

■一人あたり診療費の推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全体	372,551円	384,099円	374,147円	398,825円	410,003円	420,126円	422,434円	431,554円
対前年度比	—	3.10%	▲2.59%	6.60%	2.80%	2.47%	0.55%	2.16%
うち70歳未満	301,749円	309,351円	298,019円	316,931円	327,167円	338,522円	342,225円	352,988円
対前年度比	—	2.52%	▲3.66%	6.35%	3.23%	3.47%	1.09%	3.15%
うち70歳以上	639,192円	642,076円	616,111円	641,303円	662,062円	684,741円	708,685円	722,017円
対前年度比	—	0.45%	▲4.04%	4.09%	3.24%	3.43%	3.50%	1.88%

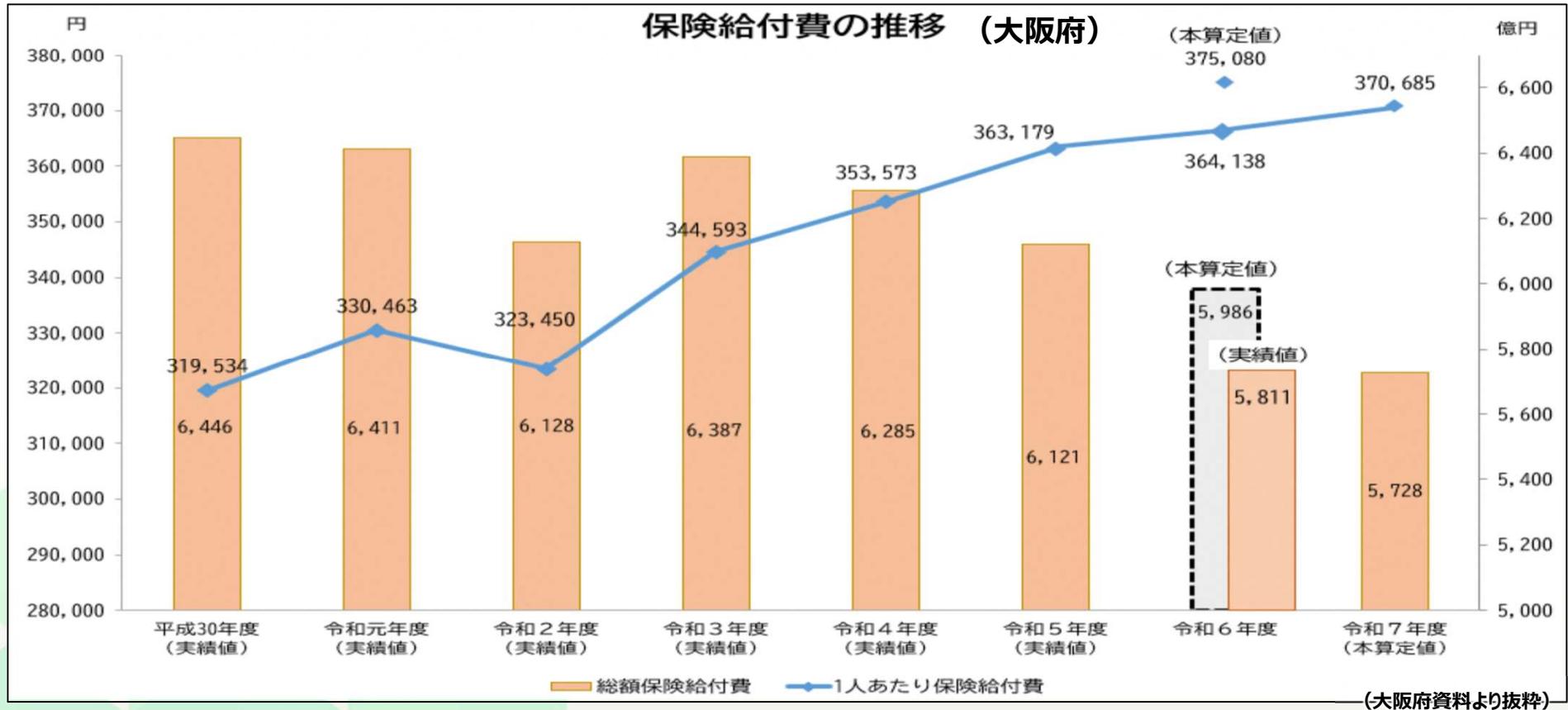
(大阪府および全国)



※令和6年度診療費 (実績) … 令和6年3月～8月の総額診療費の実績をベースに令和5年3月～8月実績から令和5年9月～令和6年2月実績の伸び率を用いて推計  
 ※令和6年度被保険者数 (実績) … 令和6年10月実績

## <5> 1人あたり保険給付費も上昇傾向が続く。

- 令和6年度1人あたり診療費の伸びが鈍化している影響を受け、1人あたり保険給付費についても鈍化傾向を示している。



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一人あたり保険給付費	330,463円	323,450円	344,593円	353,573円	363,179円	364,138円	370,685円
対前年度増減額	+10,929円	▲7,013円	+21,143円	+8,980円	+9,606円	+959円	+6,547円
対前年度増減率	+3.42%	▲2.12%	+6.54%	+2.61%	+2.72%	+0.26%	+1.77%

### 3.令和7年度高石市保険料率

#### <算定結果>

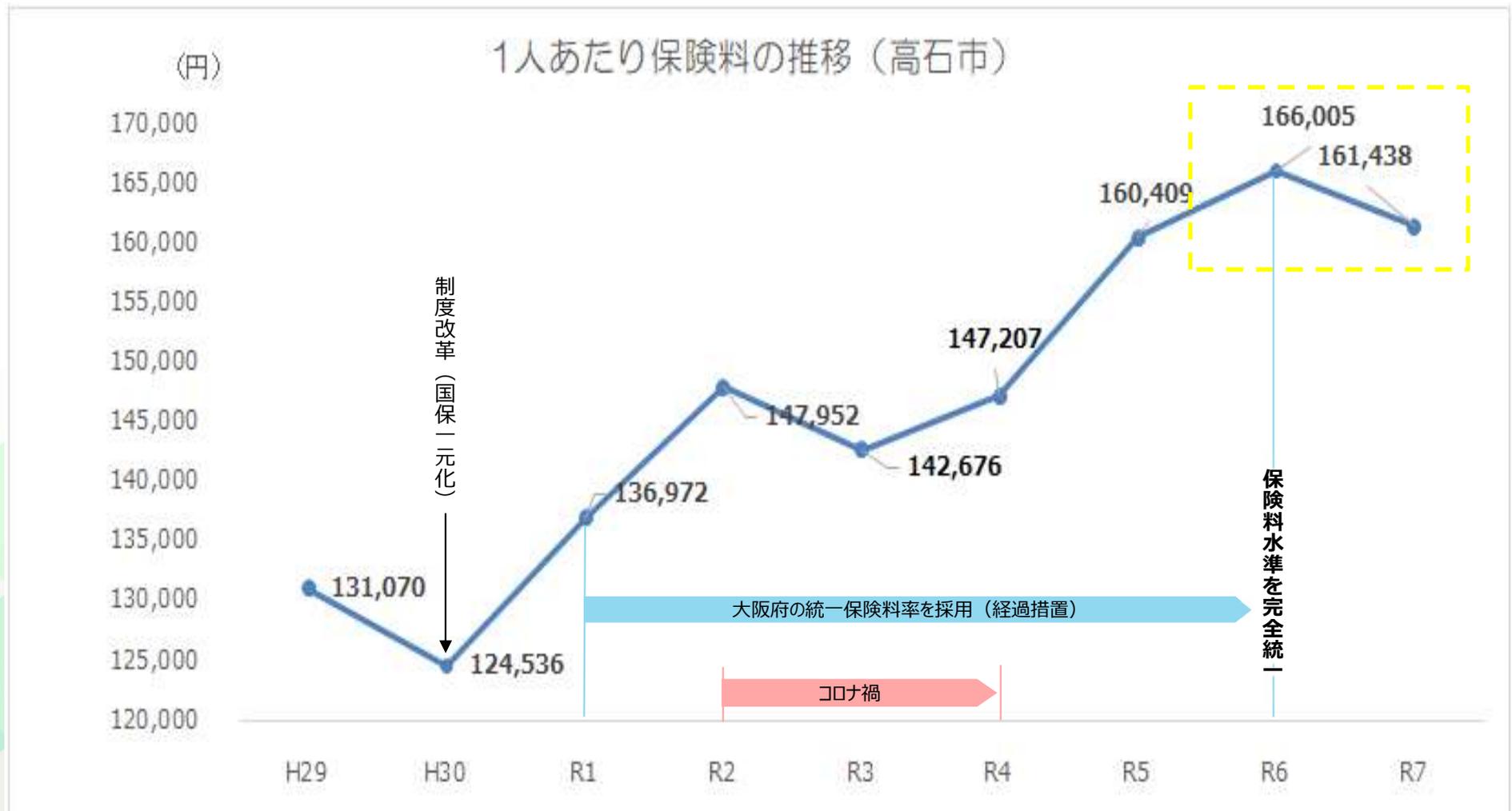
- 被保険者数の減少とともに、総額保険給付費も減少。
- 1人あたり保険給付費は依然として増加傾向であるものの、対前年度比の伸びは鈍化傾向。
- そのほか保険料水準完全統一達成都道府県に対する国からの財政支援（特別調整交付金）や財政調整事業による保険料抑制策を講じた結果、保険料率が減少。

◎令和7年度≪本算定≫大阪府統一保険料率 = 高石市保険料率

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療給付費分 (医療分)	9.30%	34,424円	33,574円	65万円
	(▲0.26%)	(▲616円)	(▲1,229円)	-
後期高齢者支援金分 (後期分)	3.02%	11,034円	10,761円	24万円
	(▲0.10%)	(▲133円)	(▲330円)	(+2万円)
介護納付金分 (介護分)	2.56%	18,784円	-	17万円
	(▲0.08%)	(▲605円)	-	-

(下段はR6保険料との比較)

<1人あたり保険料の推移（高石市）>  
令和6年度比で4,567円減少。



<1人あたり保険料の伸び（増減額）の推移>  
R6→R7は、R2→R3以来の減額。

◎1人あたり保険料の伸び（増減額）の推移

		H30→R1	R1→R2	R2→R3	R3→R4	R4→R5	R5→R6	R6→R7
増減額（高石市）		12,436円	10,980円	▲5,276円	4,531円	13,202円	5,596円	▲4,567円
増減額（大阪府平均）		11,775円	8,578円	▲5,402円	4,941円	14,631円	3,274円	▲3,527円
（増減内訳）	医療分	7,585円	6,971円	▲3,543円	4,377円	7,583円	2,630円	▲1,969円
	後期分	506円	486円	451円	167円	4,019円	1,328円	▲455円
	介護分	3,684円	1,121円	▲2,310円	397円	3,029円	▲684円	▲1,102円

（要因）

- ・医療分 令和6年度の診療費について、診療報酬のマイナス改定の影響および団塊世代の後期高齢者医療制度への移行最終年度となることによる総診療費の大幅な減少  
⇒その診療費に基づき算出される、総額保険給付費の減少
- ・後期分 高齢者負担率を見直した影響による後期高齢者支援金の減少
- ・介護分 3年に1度、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比に応じた負担割合を見直した影響による介護納付金の減少

## <H29からの推移>

賦課限度額超過世帯を除く世帯で減額。

軽減判定所得の適用拡大の影響を受ける所得区分は減額が大きい。

令和7年度保険料率とH29年度からの推移

	所得区分	29年度 年間保険料	30年度 年間保険料	31年度 年間保険料	R2年度 年間保険料	* R3年度 年間保険料	* R4年度 年間保険料	* R5年度 年間保険料	* R6年度 年間保険料	* R7年度 年間保険料	差額 R6→R7	伸び率 R6→R7	備考
①	所得43万以下1人家族（7割軽減）（介護除く）	22,140	22,118	24,198	25,510	24,554	24,864	26,575	27,629	26,937	▲692	▲2.50%	国基準 均等・平等割7割軽減を適用
	所得43万以下1人家族（7割軽減）（介護含む）	27,480	27,237	29,938	31,429	30,018	30,355	32,440	33,445	32,572	▲873	▲2.61%	
②	所得43万以下2人家族（7割軽減）（介護除く）	34,800	32,910	35,886	37,922	36,589	37,247	39,869	41,491	40,574	▲917	▲2.21%	国基準 均等・平等割7割軽減を適用
	所得43万以下2人家族（7割軽減）（介護含む）	45,480	43,147	47,367	49,759	47,517	48,229	51,599	53,123	51,844	▲1,279	▲2.41%	
③	所得90万2人家族（介護除く）	81,481	80,935	91,564	101,828	103,658	110,176	123,555	128,748	125,529	▲3,219	▲2.50%	国基準 均等・平等割5割軽減を適用
	所得90万2人家族（介護含む）	104,865	103,449	117,973	130,308	131,158	138,972	155,374	160,544	156,345	▲4,199	▲2.62%	
④	所得110万2人家族（介護除く）	166,441	162,129	171,139	179,783	173,616	175,509	187,724	195,600	190,743	▲4,857	▲2.48%	国基準 均等・平等割2割軽減を適用
	所得110万2人家族（介護含む）	212,432	204,972	219,039	229,171	219,306	221,413	236,493	244,310	237,949	▲6,361	▲2.60%	
⑤	所得160万4人家族（両親+子2人）（介護除く）	218,773	210,249	237,081	263,472	267,996	298,405	319,376	263,714	257,227	▲6,487	▲2.46%	国基準 均等・平等割5割軽減を適用
	所得160万4人家族（両親+子2人）（介護含む）	261,153	251,121	285,807	316,824	320,256	356,709	381,195	313,990	305,963	▲8,027	▲2.56%	
⑤ R4~	所得160万4人家族（両親+未就学児2人）（介護除く）	218,773	210,249	237,081	263,472	267,996	265,381	283,924	240,610	234,497	▲6,113	▲2.54%	国基準 均等・平等割5割軽減を適用 未就学児の均等割7.5割軽減を適用
	所得160万4人家族（両親+未就学児2人）（介護含む）	261,153	251,121	285,807	316,824	320,256	323,685	345,743	290,886	283,233	▲7,653	▲2.63%	
⑥	所得210万3人家族（両親+子1人）（介護除く）	366,783	331,041	346,625	363,837	351,627	355,324	380,119	396,271	350,309	▲45,962	▲11.60%	国基準 均等・平等割軽減適用なし →2割軽減を適用【適用拡大】
	所得210万3人家族（両親+子1人）（介護含む）	451,982	403,909	427,979	447,717	429,302	433,352	462,810	479,137	423,115	▲56,022	▲11.69%	
⑦	所得310万3人家族（両親+子1人）（介護除く）	491,683	442,041	459,225	481,237	465,127	469,024	501,619	523,071	509,653	▲13,418	▲2.57%	
	所得310万3人家族（両親+子1人）（介護含む）	606,582	538,109	566,379	591,717	567,502	571,852	610,410	632,337	615,573	▲16,764	▲2.65%	
⑧	所得410万3人家族（両親+子1人）（介護除く）	616,583	553,041	571,825	598,637	578,627	582,724	623,119	649,871	632,853	▲17,018	▲2.62%	
	所得410万3人家族（両親+子1人）（介護含む）	761,182	672,309	704,779	735,717	705,702	710,352	758,010	785,537	764,373	▲21,164	▲2.69%	
⑨	所得510万3人家族（両親+子1人）（介護除く）	690,000	664,041	684,425	716,037	692,127	696,424	744,619	776,671	756,053	▲20,618	▲2.65%	
	所得510万3人家族（両親+子1人）（介護含む）	875,732	806,509	843,179	879,717	843,902	848,852	905,610	938,737	913,173	▲25,564	▲2.72%	
⑩	所得610万3人家族（両親+子1人）（介護除く）	730,000	730,000	770,000	800,000	802,544	810,124	850,000	870,000	865,097	▲4,903	▲0.56%	後期分以外賦課限度額超
	所得610万3人家族（両親+子1人）（介護含む）	890,000	890,000	930,000	960,000	972,544	980,124	1,020,000	1,040,000	1,035,097	▲4,903	▲0.47%	
⑪	所得710万3人家族（両親+子1人）（介護除く）	730,000	730,000	770,000	800,000	820,000	820,000	850,000	870,000	890,000	20,000	2.30%	全区分賦課限度額超
	所得710万3人家族（両親+子1人）（介護含む）	890,000	890,000	930,000	960,000	990,000	990,000	1,020,000	1,040,000	1,060,000	20,000	1.92%	

※令和3年の税制改正の影響により、令和2年度以前の所得区分については、-10万円となります（例：①所得43万以下⇒所得33万以下）

## <参考> 令和7年度の主な改正予定（国民健康保険料関係）

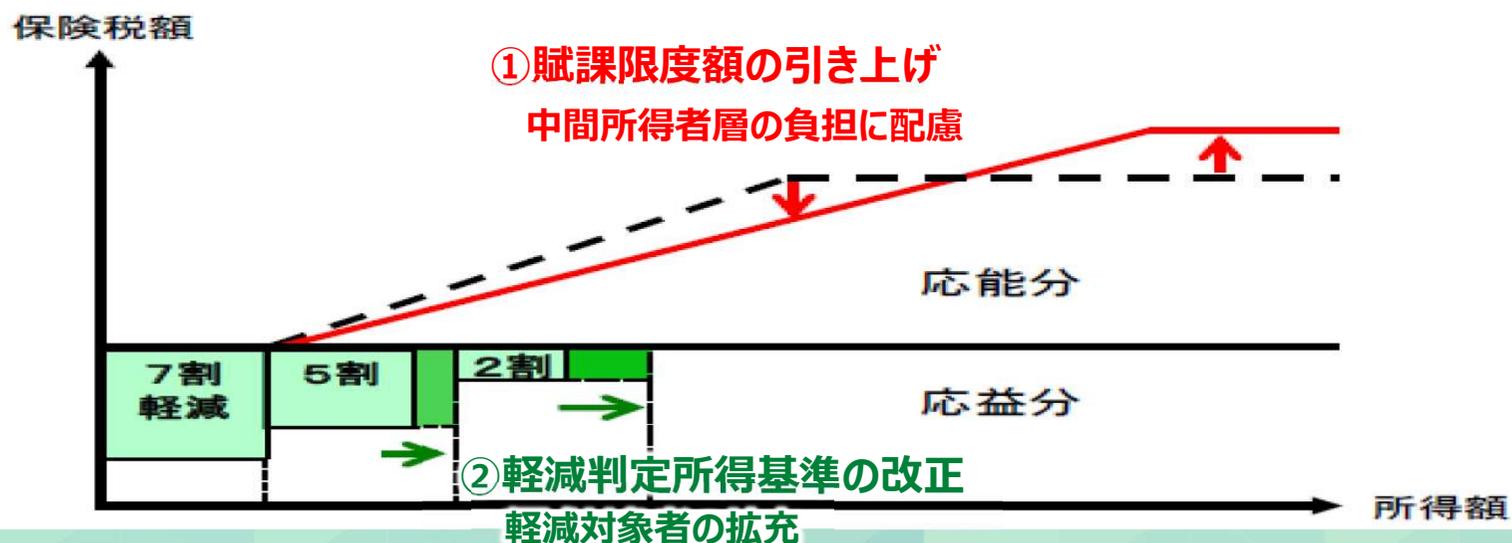
### ① 国民健康保険料賦課限度額の引き上げ

大阪府における令和6年度は、医療給付費分（医療分）65万円、後期高齢者支援金分（後期分）22万円、介護納付金分（介護分）17万円の計104万円となっているが、令和7年度は、後期分を2万円引き上げ、医療分65万円、後期分）24万円、介護分17万円の計106万円となる。

### ② 低所得者に係る軽減判定所得基準の拡大

上記賦課限度額の引き上げに伴い、低所得者への保険料軽減対象者の拡充を図る。

	令和6年度	令和7年度
7割軽減	43万円	43万円
5割軽減	43万円+29.5万円×被保険者数	43万円+ <u>30.5万円</u> ×被保険者数
2割軽減	43万円+54.5万円×被保険者数	43万円+ <u>56万円</u> ×被保険者数



## 4.今後の保険料抑制への取組み

### <大阪府>

- 国への要望の働きかけ

保険者努力支援制度や特別調整交付金等の財政支援による国保財政基盤の強化

- 医療費適正化の推進

市町村の取組の底上げによる被保険者の負担軽減 / さらなる国からのインセンティブの獲得

- 財政運営の安定化

限られた財源の有効活用 / 国保特別会計のあり方や保険料額上昇の抑制に向けた方策についての検討

### <高石市>

- 保健事業の推進

特定健診・特定保健指導、がん検診の受診率向上 / 重症化予防の取り組み

- 保険料収納率の向上

国保特別会計の歳入の確保

- 交付金の確保

**府内統一（高石市）保険料の抑制・平準化**